

東彼杵町の財務書類を公開します！

従来の町の会計方式は、単年度のみ現金の動きを中心とした「現金主義・単式簿記」が採用されていました。しかし、町がどのような資産を持っていて、その資産を調達するために使ったお金はどこから来て、誰が負担したかということを知るには、現金の流れを把握するだけでは不十分であると考えられるようになり、近年「発生主義・複式簿記」という考え方が導入され、町でもこの方式を用いて財務書類を作成し、昨年から広報紙にも掲載しています。

なお、この財務書類は、「総務省改訂モデル」に基づき町の一般会計と8つの特別会計（介護保険事業、公共下水道事業など）に加え、町が加入している3つの一部事務組合（東彼地区保健福祉組合など）も連結して作成しています。

【東彼杵町連結バランスシート】

バランスシートとは、将来の世代に引き継がれる社会資本（例…道路、学校、町が保有する土地など）や借入金返済のための財源と負債（将来の世代が負担するもの）、純資産（今までの世代によりすでに支払いが終わっているもの）を対比させて表示したものです。

(H24.3.31 現在、【 】内は前年対比)

資産 366 億 9,914 万円 【△1 億 72 万円】	負債 105 億 6,337 万円 【△3 億 9,953 万円】
<p>《将来の世代に引き継がれる資産》</p> <p>1 公共資産 338 億 7,819 万円 【△1 億 6,057 万円】 (道路、漁港、下水道施設など)</p>	<p>《将来の世代の負担となる債務》</p> <p>1 固定負債 96 億 2,630 万円 【△3 億 4,837 万円】 (25 年度以降に支払うもの)</p> <p>2 流動負債 9 億 3,707 万円 【△5,116 万円】 (24 年度に支払うもの)</p>
<p>《債務返済の財源等》</p> <p>2 投資等 15 億 1,441 万円 【+1 億 3,824 万円】 (基金、債権など)</p> <p>3 流動資産 13 億 654 万円 【△7,839 万円】 (基金、現金、預金、税の未収金など)</p>	<p>純資産 261 億 3,577 万円 【+2 億 9,881 万円】 (町税や国県補助金など)</p>
	<p>今までの世代による負担</p>

これまでの行政活動で東彼杵町では、366 億 9,914 万円の資産を形成し、その資産は、105 億 6,337 万円の負債（地方債残高など、今後返さないといけないお金）と、261 億 3,577 万円の純資産（今までの世代により既に支払いが終わっているお金）で形成されています。

前年と比較すると、資産のうち道路などの公共資産は目減りしていますが、積立金の増加により、投資等は増加しています。また、負債については、借り入れる額より返済する額が大きいため、将来世代の負担は減少していて、この分今までの世代が既に払い終わった純資産が増加しています。



【東彼杵町連結行政コスト計算書】

行政コスト計算書とは、将来の世代に引き継がれることなく1年限りで消費されてしまうお金（例…職員や議員の人件費、福祉サービスに使われるお金、施設の維持管理費など）を表すものです。また、行政コスト計算書には、施設を利用した方が払う使用料・手数料などを表示するため、施設ごとの行政コスト計算書を作成すれば、ある施設を維持管理するのに税金等がいくら投入されているか？利用者負担は適正か？などを検討する材料になると思われま

(H23.4.1～H24.3.31、【 】内は前年対比)

行政コスト 75 億 6,352 万円 【+2 億 3,290 万円】	コストに対する収入 21 億 78 万円 【+1 億 5,210 万円】
人にかかるコスト	事業に対する受益者負担
(職員・議員の人件費など) 8 億 6,751 万円 【+2,754 万円】	使用料及び手数料 1 億 2,804 万円 【+68 万円】 (オフトーク料、バス料金など)
ものにかかるコスト	分担金・負担金・寄付金 14 億 3 万円 【+1 億 2,671 万円】 (介護保険給付にかかる国・県負担金など)
(物件費、減価償却費など) 19 億 2,289 万円 【+6,083 万円】	その他 5 億 7,271 万円 【+2,471 万円】 (国保・介護の保険料、上下水道料など)
移転支出的なコスト	不足する分は、地方交付税や税金、あるいは、国県補助金を投入して補っています。
(福祉や介護保険給付などの社会保障など) 45 億 3,112 万円 【+2 億 3,495 万円】	
その他のコスト	
(借入金返済の利息など) 2 億 4,200 万円 【△ 9,042 万円】	



施設別・事業別 財務諸表について

- ①町がどのような資産を持ち、その資産を形成するためのお金はどこから来たのか？
- ②維持するためにどれくらいのコストがかかっているのか？
- ③将来の世代にどれくらい負担を残しているのか？

について、これを施設や事業毎の目線で見ることにより、わかりやすくなる場合もあります。

次のページから・・・

昨年は、施設別で「道の駅」、事業別で「町営バス事業」についての貸借対照表と行政コスト計算書を掲載しましたが、今回は、施設別で「河川公園やすらぎの里」と「龍頭泉いこいの広場」についてご紹介します。



その①<施設別財務諸表~河川公園やすらぎの里編~>

【河川公園やすらぎの里の貸借対照表】

(平成 24 年 3 月末現在)

借 方	貸 方
<p>河川公園やすらぎの里における資産価値</p> <p>①土地 1億 1,301 万円 (やすらぎの里用地)</p> <p>②工作物等 4億 1,596 万円 (河川公園造成分など)</p> <p>資産合計 5 億 2,897 万円</p>	<p>将来の世代が負担する負債</p> <p>③町債 2億 1,625 万円 (やすらぎの里公園整備にかかる借入金)</p> <p>今までの世代により既に支払いが終わったもの</p> <p>④純資産 3億 1,272 万円</p> <p>負債・純資産合計 5 億 2,897 万円</p>

河川公園やすらぎの里の資産は、土地の価格が1億1,301万円、公園造成などの工作物が4億1,596万円の併せて5億2,897万円となっています。

この資産を取得するためのお金については、3億1,272万円が既に支払い済ですが、2億1,625万円は将来世代の負担となっています。

【河川公園やすらぎの里の行政コスト計算書】

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

コスト（経費）の区分	コスト（経費）額	町民 1 人当たり
【支出の部】		
①人にかかるコスト	—	—
②物にかかるコスト		
物件費（公園管理委託料など）	351 万円	396 円
維持補修費	2 万円	2 円
減価償却費（資産価値の目減り）	1,649 万円	1,856 円
③移転支出的なコスト	—	—
④その他のコスト（借入金返済利息）	559 万円	630 円
経常行政コスト合計	2,561 万円	2,884 円
【収入の部】		
収入なし	—	—
収入合計	—	—
純行政経常コスト	2,561 万円	2,884 円

町民 1 人当りに換算すれば 24,000 円の借入金があることとなります。



平成 23 年度に河川公園やすらぎの里にかかったコストは 2,561 万円で、実際の現金支出を伴わない減価償却費を控除すれば、1 年間に 912 万円となります。



▲河川公園やすらぎの里

5 月 3 日、4 日に新茶まつりが行われました。



町民 1 人当りに換算すると 1,028 円の経費を使っていることとなります。(減価償却費を除く。)



その②<施設別財務諸表～龍頭泉いこいの広場編～>

【龍頭泉いこいの広場の貸借対照表】

(平成 24 年 3 月末現在)

借 方		貸 方	
龍頭泉いこいの広場における資産価値		将来の世代が負担する負債	
①土地	1,567 万円	③ なし	
②建物・工作物等	932 万円	今までの世代により既に支払いが終わったもの	
		④純資産	2,499 万円
資産合計	2,499 万円	負債・純資産合計	2,499 万円

龍頭泉いこいの広場の資産については、土地が1,567万円、建物等が932万円を併せて2,499万円です。これらの資産を取得するためのお金については、全て支払いが終わっています。



町民1人当たりでは3,000円の資産になります。(負債はなし)

【龍頭泉いこいの広場の行政コスト計算書】

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

コスト（経費）の区分	コスト（経費）額	利用者1人当たり
【支出の部】		
①人にかかるコスト	—	—
②物にかかるコスト		
物件費（管理委託料など）	509 万円	462 円
維持補修費（施設維持補修費）	43 万円	39 円
減価償却費（資産価値の目減り）	93 万円	84 円
③移転支出的なコスト（建物共済金など）	8 万円	7 円
④その他のコスト	—	—
経常行政コスト合計	653 万円	592 円
【収入の部】		
収入なし	—	—
収入合計	—	—
純行政経常コスト	653 万円	592 円

いこいの広場キャンプ場利用者等が支払う料金は管理委託先が直接徴収し、その分管理委託料の支払額が少なくなるため、町に直接の料金収入はありません。

平成 23 年度に龍頭泉いこいの広場にかかったコストは653万円で、実際の現金支出を伴わない減価償却費を除けば560万円となります。



▲龍頭泉いこいの広場

5月12日にわんわん運動会が行われました。



町民1人当たりでは、631円、いこいの広場利用者1人当たりでは508円の経費を使っていることとなります。(減価償却費を除く。)

